



五管区水路通報第39号

999項 - 1024項

平成24年10月5日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 999項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1000項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第1001項	和歌山下津港	海南区、第2区	防波堤築造工事
第1002項	大阪湾南部		ヨットレース
第1003項	阪南港	第3区	掘下げ作業
第1004項	阪神港	堺泉北区、第6区	深浅測量
第1005項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	航泊禁止
第1006項	阪神港	神戸区、第2区	灯台光達距離等変更(予告)
第1007項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第1008項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第1009項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第1010項	淡路島	洲本港	灯台光達距離変更(予告)
第1011項	淡路島	由良港北西方	魚礁設置
第1012項	淡路島	由良港	灯台光達距離等変更(予告)
第1013項	播磨灘北部		ヨットレース
第1014項	姫路港	網干区、第1区	架空線存在
第1015項	姫路港西方	伊津湾	灯台について
第1016項	相生港西方	坂越湾	ヨット帆走訓練
第1017項	家島諸島	家島港	護岸等完成
第1018項	淡路島	都志港	離岸堤設置
第1019項	鳴門海峡	福良港付近	魚礁設置
第1020項	徳島小松島港	徳島区、第1区	水路測量
第1021項	徳島小松島港	小松島区、第3区	海底波高計設置
第1022項	紀伊水道	橘港	灯標復旧(予告)
第1023項	紀伊水道	橘港	灯標一時撤去(予告)
第1024項	四国南岸	室戸岬北北西方、室戸岬港	灯台廃止(予告)
お知らせ			海上保安庁の事務所の移転について

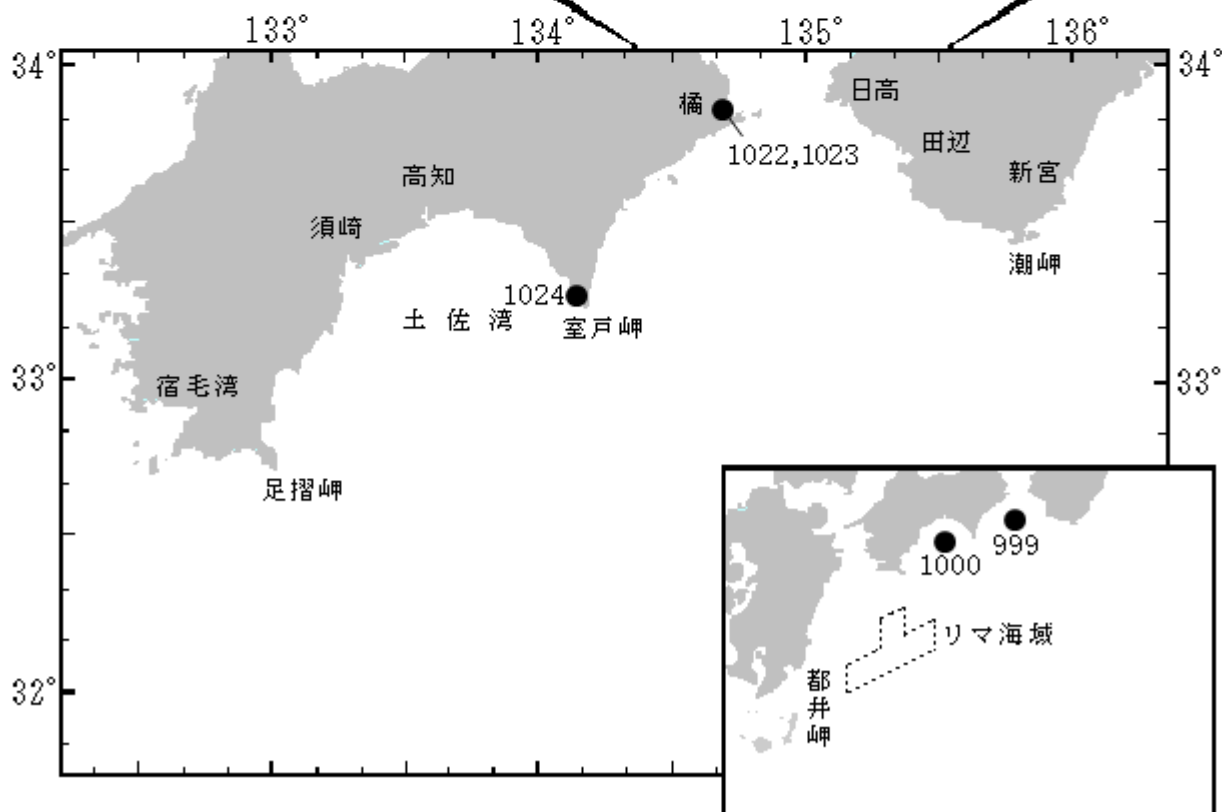
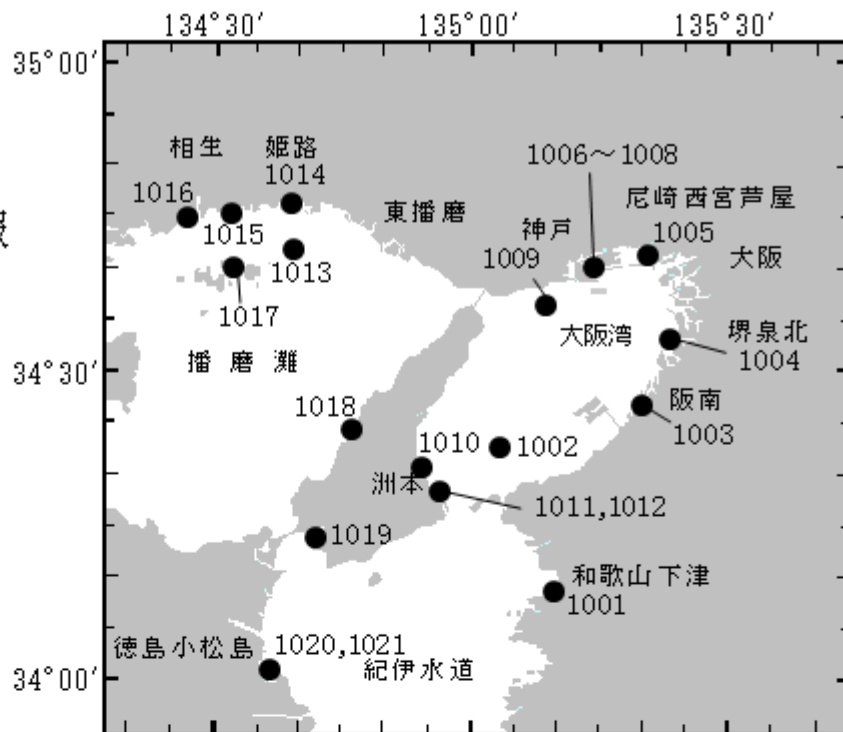
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第39号\(平成24年9月28日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
紀伊水道、伊島	防波堤について	W1104	761	24年35号910項
阪神港、堺泉北区	灯標について	W123(JP共)	762	-----
阪神港、大阪区	灯浮標等移設	W1146(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)	763	24年35号895項

五管区水路通報

第39号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

24年999項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

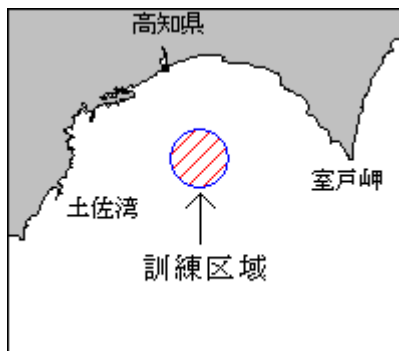
期間 平成24年10月16日（予備日17日）0830～1700
区域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内海域
備考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海図 W77（JP共）
出所 五本部警備救難部



24年1000項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成24年10月11日（予備日12日）0930～1530
区域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域
備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海図 W108（JP共）
出所 五本部警備救難部



24年1001項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 防波堤築造工事

北防波堤において、潜水士・クレーン付台船等による防波堤築造工事が実施されている。

期間 平成24年12月8日まで 日出～日没（一部夜間作業あり）
区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-08-51.1N 135-11-03.1E
(2) 34-08-45.0N 135-11-03.7E
(3) 34-08-46.3N 135-10-46.6E
(4) 34-08-52.3N 135-10-47.3E
備考 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1145
出所 和歌山下津港長



24年1002項 大阪湾南部 ヨットレース

淡路島東方～淡輪港沖において、クルーザーヨット（約40隻）によるヨットレースが実施される。

期間 平成24年10月7日 0830～1600

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-19.9N 134-55.2E

(2) 34-24.8N 134-55.2E

(3) 34-21.8N 135-10.9E

備考 上記(1)及び(3)にコースを示す黄色円筒形浮標が設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W1143 - W150A (JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



24年1003項 阪南港 - 第3区 掘下げ作業

二色の浜南方において、起重機船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成24年10月22日～26日（予備日27日～29日）日出～日没

区域 34-25-57N 135-19-58E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1141 (JP共)

出所 阪南港長



24年1004項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 深浅測量

浜寺航路南方において、深浅測量が実施される。

期間 平成24年10月15日（予備日16日～31日）日出～日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

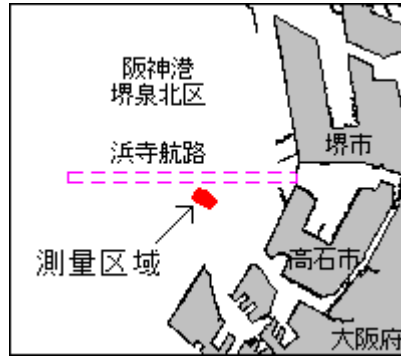
(1) 34-33-03.4N 135-22-54.3E

(2) 34-32-57.7N 135-22-50.6E

(3) 34-33-05.6N 135-22-32.6E

(4) 34-33-11.6N 135-22-36.5E
(5) 34-33-08.0N 135-22-48.7E

海 図 W 1 1 1 0 (J P 共)
出 所 阪神港長



24年1005項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 航泊禁止

新西宮ヨットハーバー南側海域において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(当大会関係船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く)

期 間 平成24年10月14日 1730～1830

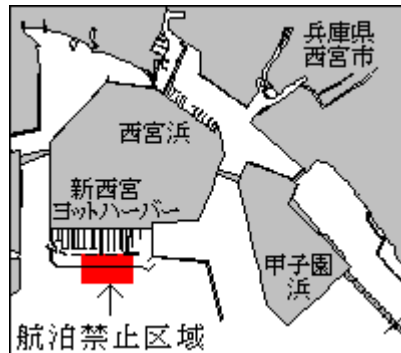
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-30N 135-19-55E
- (2) 34-42-23N 135-19-55E
- (3) 34-42-23N 135-19-41E
- (4) 34-42-30N 135-19-41E

備 考 荒天等により行事が実施できない場合及び花火打ち上げ終了時をもって航泊禁止は解除される
上記4地点に区域を示す黄色灯付浮標が設置される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W 1 1 0 7 (J P 共)

出 所 阪神港長公示西第24-2号(24.9.24)



24年1006項 阪神港 - 神戸区、第2区 灯台光達距離等変更(予告)

五管区水路通報24年37号952項削除

神戸第3防波堤東灯台(灯台表第1巻3661)(34-40.9N 135-13.4E)の光達距離及び灯高が変更される。

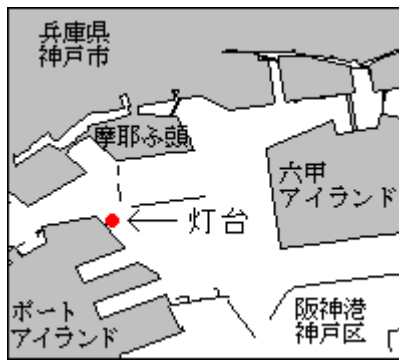
予定日 平成24年11月中旬

光達距離 新) 7.5海里
旧) 11.5海里

灯 高 新) 19m
旧) 17m

海 図 W 1 0 1 A (J P 共) - W 1 0 1 B (J P 共)

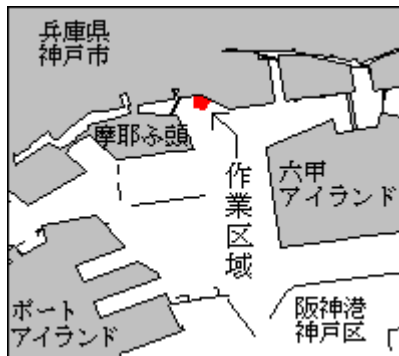
出 所 五本部交通部



24年1007項 阪神港 - 神戸区、第2区 潜水作業

神戸製鋼所KS-1、2岸壁前面において、潜水土による取水口の点検作業が実施される。

期間 平成24年10月8日～15日（予備日16日～31日）日出～日没
 区域 34-42-00N 135-14-22E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長



24年1008項 阪神港 - 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

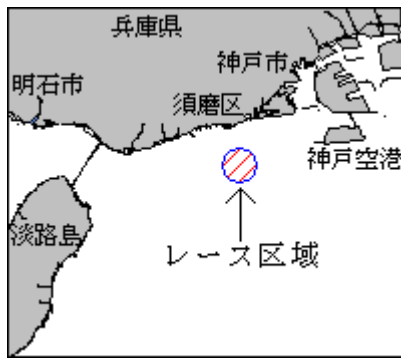
期間 平成24年10月20日、21日（予備日27日、28日）0900～日没
 区域 下記2地点付近
 (1) 34-39-05N 135-10-12E
 (2) 34-38-54N 135-10-49E
 備考 上記(1)地点にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 出所 阪神港長



24年1009項 阪神港 - 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット（11隻）によるヨットレースが実施される。

期間 平成24年10月21日 1000～日没
 区域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内海域
 備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される
 レース中は警戒船が配備される
 海図 W101B(JP共) - W131(JP共)
 出所 神戸海上保安部



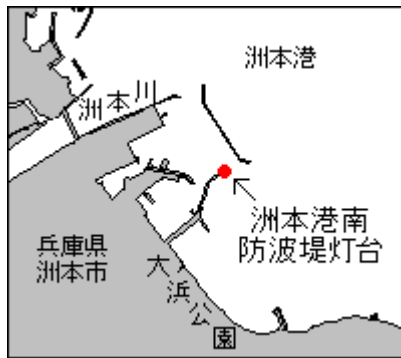
24年1010項 淡路島 - 洲本港 灯台光達距離変更（予告）

洲本港南防波堤灯台(灯台表第1巻3688)(34-20.8N 134-54.2E)の光達距離が変更される。

予定日 平成24年10月下旬

光達距離 新) 閃光5.0海里 不動光2.0海里
 旧) 閃光7.5海里 不動光3.5海里

海図 W1149(洲本港) - W1143 - W150A(JP共) - W150C(JP共) - W106(JP共)
 出所 五本部交通部



24年1011項 淡路島 - 由良港北西方 魚礁設置

内田海岸において、魚礁が設置された。

位置 34-18-27.6N 134-55-50.2E

備考 捨石魚礁（海底からの魚礁の高さは40cm）

海図 W1143

出所 五本部海洋情報部



24年1012項 淡路島 - 由良港 灯台光達距離等変更（予告）

淡路由良港成山防波堤灯台(灯台表第1巻3685)(34-17.9N 134-56.7E)の光達距離及び灯高が変更される。

予定日 平成24年10月下旬

光達距離 新) 閃光5.0海里 不動光2.0海里
 旧) 閃光7.5海里 不動光3.5海里

灯高 新) 12m
 旧) 11m

海図 W1149(由良港) - W1143 - W150A(JP共) - W150C(JP共) - W106(JP共)
 出所 五本部交通部



24年1013項 播磨灘北部 ヨットレース

八木港南方から鞍掛島までの間において、クルーザーヨット(25隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成24年10月21日(予備日28日)0900~1530

区域 下記2地点を結ぶ線上付近(往復)
 (1) 34-45.6N 134-43.4E
 (2) 34-41.0N 134-38.1E

備考 レース中は警戒船が配備される

海図 W1113
 出所 姫路海上保安部

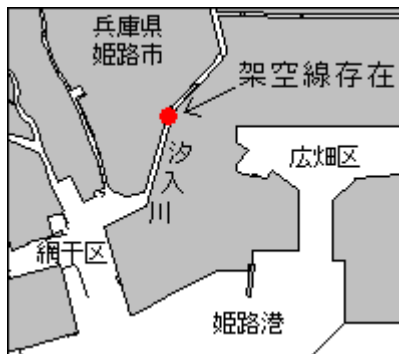


24年1014項 姫路港 - 網干区、第1区 架空線存在

汐入川において、架空線(電力線)が存在している。

位置 下記2地点を結ぶ線上(高さ約28m)
 (1) 34-47-01.0N 134-36-52.0E
 (2) 34-47-00.9N 134-36-57.6E

海図 W134B(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



24年1015項 姫路港西方 - 伊津湾 灯台について

岩見港東防波堤灯台(灯台表第1巻3884)(34-46.8N 134-31.7E)は、改修工事実施に伴い足場が組まれるため、灯塔が見えにくくなる。

期間 平成24年10月8日~12月中旬

海図 W1113 - W150B(JP共) - W106(JP共)

出所 五本部交通部



24年1016項 相生港西方 - 坂越湾 ヨット帆走訓練

生島南方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

期間 平成24年10月21日、28日 0900～1600

区域 34-45-20N 134-26-15Eを中心とする半径300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す浮標が4基設置される

訓練中は警戒船が配備される

海図 W111 (相生港)

出所 姫路海上保安部



24年1017項 家島諸島 - 家島港 護岸等完成

家島港において、護岸及び浮棧橋が完成した。

区域 1、護岸完成

下記4地点を結ぶ線

(1) 34-40-38.2N 134-31-39.5E (岸線上)

(2) 34-40-37.4N 134-31-40.4E

(3) 34-40-37.3N 134-31-40.8E

(4) 34-40-37.3N 134-31-42.1E (岸線上)

2、浮棧橋完成

下記2地点を結ぶ線 (幅10m)

(5) 34-40-37.9N 134-31-39.8E (護岸上)

(6) 34-40-38.9N 134-31-41.0E

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部



24年1018項 淡路島 - 都志港 離岸堤設置

都志港において、離岸堤が設置された。

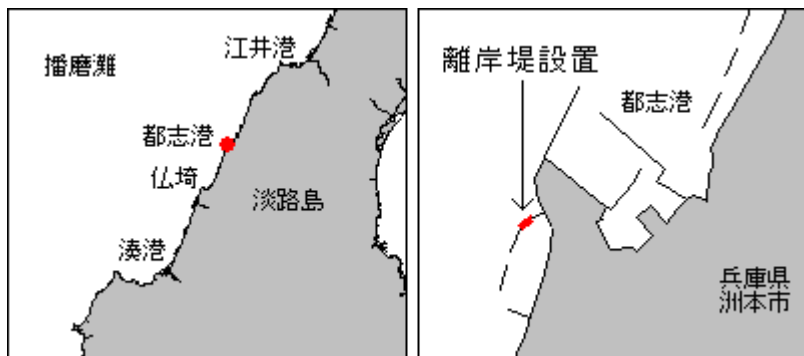
位置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-24-51.7N 134-46-31.3E (既設突堤上)

(2) 34-24-50.6N 134-46-29.4E (既設離岸堤上)

海図 W150B

出所 五本部海洋情報部



24年1019項 鳴門海峡 - 福良港付近 魚礁設置

釣島鼻南東方において、魚礁が設置された。

位置 34-14-01.0N 134-42-24.5E

備考 捨石魚礁(海底からの魚礁の高さは約1m)

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部



24年1020項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 水路測量

五管区水路通報24年37号965項削除

沖洲導流堤東方において、水路測量が実施されている。

期間 平成24年10月13日までのうち3日間

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-03-16.1N 134-36-02.9E

(2) 34-03-14.9N 134-36-06.0E

(3) 34-02-55.9N 134-36-13.3E

(4) 34-03-00.4N 134-35-57.3E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1126

出所 五本部海洋情報部



24年1021項 徳島小松島港 - 小松島区、第3区 海底波高計設置

小松島金磯第5号灯浮標(33-59.9N 134-37.1E)付近において、海底波高計が設置されている。

期間 平成24年10月19日まで(予備日20日~31日)
位置 33-59-57.0N 134-37-08.5E 付近
備考 海底波高計の撤去作業は潜水土により実施される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1126
出所 徳島小松島港長



24年1022項 紀伊水道 - 橘港 灯標復旧(予告)

五管区水路通報24年27号672項関連

整備作業に伴い一時撤去されていた橘港電発揚炭バース沖B灯標(灯台表第1巻3406.32)(33-51.2N 134-40.0E)は、復旧する。

予定日 平成24年10月15日
海図 W1104
出所 五本部交通部



24年1023項 紀伊水道 - 橘港 灯標一時撤去(予告)

橘港電発揚炭バース沖D灯標(灯台表第1巻3406.34)(33-51.5N 134-40.3E)は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標が設置される。

期間 平成24年10月15日~平成25年1月中旬
備考 灯浮標の要目
・塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形(鉄造)
・灯質 単閃黄光、毎4秒に1閃光(灯標と同じ)
・光達距離 4.5海里
海図 W1104
出所 五本部交通部



24年1024項 四国南岸 - 室戸岬北北西方、室戸岬港 灯台廃止（予告）

五管区水路通報24年37号966項削除

室戸岬港1号外防波堤灯台(灯台表第1巻3030)(33-15.8N 134-09.8E)は、廃止される。

予定日 平成24年11月中旬

海図 W1140

出所 五本部交通部



お知らせ 海上保安庁の事務所の移転について

次のとおり、和歌山海上保安部の事務所を移転しました。

住所 郵便番号 640-8287
和歌山県和歌山市築港6丁目2番2号
和歌山港湾合同庁舎

電話番号 073-402-5850

[TOP](#)
